

財団法人静岡市文化振興財団 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮し、業務を通じて「静岡市の文化振興」に寄与できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 23 年 2 月 1 日から平成 25 年 1 月 31 日まで

2. 内容

目標1:計画期間内における育児休業取得率等を以下の水準以上にする。

男性職員…1名以上／女性職員…90%以上

<対策>

- 平成 23 年 2 月～ 育児休業取得上の課題及び職員ニーズ等の調査実施と対策の検討
- 平成 24 年 4 月～ 育児休業制度に関する管理職向け研修の実施、同制度の職員への周知徹底

目標2:平成 23 年 4 月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーの設定と導入をする。

<対策>

- 平成 23 年 2 月～ 業務量の現状把握及びノー残業デー設定における課題の調査実施と対策の検討
- 平成 23 年 4 月～ ノー残業デーの導入

目標3:平成 25 年 1 月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人あたり平均年間7日以上とする。

<対策>

- 平成 23 年 2 月～ 年次有給休暇取得上の課題及び職員ニーズ等の調査実施と対策の検討
- 平成 24 年 4 月～ 年次有給休暇取得促進に関する方策の実施